

会計基準及び株式市場上場審査基準に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十八年十二月十三日

藤 末 健 三

参議院議長 千 景 殿

C

C

会計基準及び株式市場上場審査基準に関する質問主意書

昨今の新規株式公開企業の不祥事を背景の一つとして、第一六四回国会において証券取引法の改正が行われたところであるが、現在の会計基準及び株式市場上場審査基準について問題があるとの観点から、以下の質問をする。

一 会計監査において、法律には基づかず、明確な文書による基準の変更もないまま、個々の会計士の判断により、ソフトウェア開発の減損計算基準の変更、ストックオプション（新株予約権）の会計上の処理基準の変更、雇用条件などの基準の行き過ぎた強化などが行われていると聞く。政府は、この状況を把握しているか。把握しているのであれば、その内容を示されたい。また、会計基準などの裁量による運用を止めさせ、基準の明文化及び公開を図るべきであると考えるが、政府の見解を示されたい。

二 株式市場運営会社による株式市場への上場審査においても、株式上場審査の基準の変更がないにもかかわらず、申請への対応や事前相談への対応が変更されていると聞く。政府は、この状況を把握しているか。把握しているのであれば、その内容を示すとともに、今後の対応策を明らかにされたい。

右質問する。

